

付表2-(2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称			
項 目			税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
			円	円	円	円
	課税売上額（税抜き）	①				
	免税売上額	②				
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③				
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④				※申告書の⑬欄へ
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤				
	非課税売上額	⑥				
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦				※申告書の⑭欄へ
	課税売上割合(④/⑦)					[ ] ※端数切捨て
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑧				
	課税仕入れに係る消費税額	⑨	(⑧A欄×3/103)	(⑧B欄×4/105)	(⑧C欄×6.3/108)	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑩				※⑩及び⑪欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載してください。
	特定課税仕入れに係る消費税額	⑪			(⑩C欄×6.3/100)	
	課税貨物に係る消費税額	⑫				
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑬				
	課税仕入れ等の税額の合計額(⑨+⑪+⑫±⑬)	⑭				
	課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合 (⑭の金額)	⑮				
課税5% 売上高 が又 は 合 格 な 場 合	⑮のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑯				
	⑮のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	⑰				
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等 の税額 〔⑯+(⑰×④/⑦)〕	⑱				
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑱×④/⑦)	⑲				
控 除 の 税 額 調 整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	⑳				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	㉑				
差 引	控除対象仕入税額 〔(⑮、⑱又は⑲の金額)±⑳±㉑〕がプラスの時	㉒	※付表1の④A欄へ	※付表1の④B欄へ	※付表1の④C欄へ	
	控除過大調整税額 〔(⑮、⑱又は⑲の金額)±⑳±㉑〕がマイナスの時	㉓	※付表1の④A欄へ	※付表1の④B欄へ	※付表1の④C欄へ	
	貸倒回収に係る消費税額	㉔	※付表1の④A欄へ	※付表1の④B欄へ	※付表1の④C欄へ	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 ⑩及び⑪欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。  
 なお、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者は、併せて別表を提出する。